

平塚市まちづくり条例施行規則の一部改正新旧対照表

——— 改正部分

旧		新		改正要旨																									
別表第6(第50条関係) ワンルーム形式建築物の建築を目的とする開発事業におけるごみステーションの設置面積		別表第6(第50条関係) ワンルーム形式建築物の建築を目的とする開発事業におけるごみステーションの設置面積		ごみステーションの設置面積を見直す。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">可燃ごみ</th> <th colspan="2">不燃ごみ・資源再生物</th> </tr> <tr> <th>計画戸数</th> <th>必要面積</th> <th>計画戸数</th> <th>必要面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12戸以下</td> <td rowspan="2">1.0平方メートル</td> <td>29戸以下</td> <td>2.1平方メートル</td> </tr> <tr> <td>30戸以上69戸以下</td> <td>3.5平方メートル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">13戸以上</td> <td rowspan="2">0.08平方メートル×戸数</td> <td>70戸以上</td> <td>3.5平方メートル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>に70戸を超える戸数×0.04平方メートルを加えた面積</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 面積は、有効面積で確保すること。</p>		可燃ごみ			不燃ごみ・資源再生物		計画戸数	必要面積	計画戸数	必要面積	12戸以下	1.0平方メートル	29戸以下	2.1平方メートル	30戸以上69戸以下	3.5平方メートル	13戸以上	0.08平方メートル×戸数	70戸以上	3.5平方メートル		に70戸を超える戸数×0.04平方メートルを加えた面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画戸数</th> <th>必要面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20戸未満</td> <td>3.0平方メートル</td> </tr> <tr> <td>20戸以上</td> <td>3.0平方メートルに20戸を超える戸数×0.12平方メートルを加えた面積</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 面積は、有効面積で確保すること。</p>		計画戸数	必要面積	20戸未満	3.0平方メートル	20戸以上
可燃ごみ		不燃ごみ・資源再生物																											
計画戸数	必要面積	計画戸数	必要面積																										
12戸以下	1.0平方メートル	29戸以下	2.1平方メートル																										
		30戸以上69戸以下	3.5平方メートル																										
13戸以上	0.08平方メートル×戸数	70戸以上	3.5平方メートル																										
			に70戸を超える戸数×0.04平方メートルを加えた面積																										
計画戸数	必要面積																												
20戸未満	3.0平方メートル																												
20戸以上	3.0平方メートルに20戸を超える戸数×0.12平方メートルを加えた面積																												
別表第7(第50条関係) 共同住宅等及び戸建住宅の建築を目的とした開発事業におけるごみステーションの設置面積		別表第7(第50条関係) 共同住宅等及び戸建住宅の建築を目的とした開発事業におけるごみステーションの設置面積																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">可燃ごみ</th> <th colspan="2">不燃ごみ・資源再生物</th> </tr> <tr> <th>計画戸数</th> <th>必要面積</th> <th>計画戸数</th> <th>必要面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">9戸以下</td> <td rowspan="2">1.6平方メートル</td> <td>29戸以下</td> <td>3.5平方メートル</td> </tr> <tr> <td>30戸以上49戸以下</td> <td>4.8平方メートル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10戸以上</td> <td rowspan="2">0.16平方メートル×戸数</td> <td>50戸以上</td> <td>4.8平方メートル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>に50戸を超える戸数×0.09平方メートルを加えた面積</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 面積は、有効面積で確保すること。</p>		可燃ごみ		不燃ごみ・資源再生物		計画戸数	必要面積	計画戸数	必要面積	9戸以下	1.6平方メートル	29戸以下	3.5平方メートル	30戸以上49戸以下	4.8平方メートル	10戸以上	0.16平方メートル×戸数	50戸以上	4.8平方メートル		に50戸を超える戸数×0.09平方メートルを加えた面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画戸数</th> <th>必要面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10戸未満</td> <td>3.4平方メートル</td> </tr> <tr> <td>10戸以上</td> <td>3.4平方メートルに10戸を超える数×0.16平方メートルを加えた面積</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 面積は、有効面積で確保すること。</p>		計画戸数	必要面積	10戸未満	3.4平方メートル	10戸以上	3.4平方メートルに10戸を超える数×0.16平方メートルを加えた面積
可燃ごみ		不燃ごみ・資源再生物																											
計画戸数	必要面積	計画戸数	必要面積																										
9戸以下	1.6平方メートル	29戸以下	3.5平方メートル																										
		30戸以上49戸以下	4.8平方メートル																										
10戸以上	0.16平方メートル×戸数	50戸以上	4.8平方メートル																										
			に50戸を超える戸数×0.09平方メートルを加えた面積																										
計画戸数	必要面積																												
10戸未満	3.4平方メートル																												
10戸以上	3.4平方メートルに10戸を超える数×0.16平方メートルを加えた面積																												